

病院名	こころの医療センター										
ビジョン	県民のみなさんのより良いこころの健康をめざし、三重県の精神科医療をリードします。										
経営方針	精神科急性期医療の拠点病院として整備充実し、患者様や地域関係機関等からのニーズに対応すべく、精神科専門医療を充実することによって、県民から愛され信頼される病院づくりをめざします。										
区分	経営シナリオ	目標	主な成果 (重要成功要因)	業績評価指標	H26 実績値	H27 目標値	H27 実績値	アクションプラン	実績評価	次年度への課題	
顧客の 視点		◎重点取組事項	病院機能の再編・推進	訪問看護件数	4,537件	5,350件	4,837件	・アウトリーチサービス、日中活動支援の充実	・訪問看護件数については、目標値には至らなかったものの、昨年度を上回る件数を確保することができた。	・訪問看護については、多職種又は複数の看護師による訪問を開始し、質の充実を図るとともに、デイケアについては、新たな施設のH29年4月の供用開始に向け、プログラムの見直し等の準備を進める必要がある。	
		開かれた病院経営	ステークホルダーとの協働	地域精神保健医療体制検討会設置	設置	1回	1回	・地域精神保健医療体制検討会の開催	・検討会の開催を通じて、様々な団体の取組について情報共有を行うとともに、研修会を開催することができた。	・様々な団体と連携しながら、多様な精神疾患に関する課題や支援のための取組を引き続き検討していく必要がある。	
		早期社会復帰の推進	満足度の高い医療の提供	受診希望率	79.1%	81.5%	85.2%	・患者等ニーズの把握	・空調の弾力的な運用や外来待合所のテレビの増設等、院内の環境改善を図った。	・引き続き、患者の皆さんの意見を病院運営に生かし、患者満足度の向上に努めていく。	
		社会ニーズに応じる精神科専門医療の提供	病院推薦率	75.8%	85.0%	74.9%					
		早期社会復帰の推進	早期社会復帰の推進	新患者の寛解率の向上	新患者の寛解率	68.0%	60.0%	68.2%	・早期、急性期医療の充実 ・地域生活支援体制の推進	・寛解率は高いレベルを維持することができた。	・引き続き、早期、急性期医療の充実を図りながら、寛解率の向上に努めていく。
		社会ニーズに応じる精神科専門医療の提供	精神科救急・急性期医療の推進	救急患者受入患者数	212人/年	230人/年	232人/年	・精神科救急受け入れ態勢の確保	・三重県精神科救急医療システムの支援病院として、多くの救急患者の受入れを行った。	・引き続き、支援病院として受入態勢を維持していく必要がある。	
		社会ニーズに応じる精神科専門医療の提供	地域生活支援体制の充実	長期入院患者(5年超)の退院数	4件	6件	6件	・院内委員会(チャレンジ会)の活動支援	・市町や障がい福祉サービス事業所等の関係機関と連携し、長期入院患者の退院を促進することができた。	・引き続き、関係機関と連携し、長期入院患者の退院環境を整えながら、退院を促進していく必要がある。	
		社会ニーズに応じる精神科専門医療の提供	地域医療機関との連携	紹介率	53.9%	55.0%	42.9%	・地域医療機関への訪問 ・地域連携ミーティングの開催	・紹介率については、他病院と比較できるよう、院内の相談窓口を經由し受診した患者数を母数に含めるなど、データの分析方法を変更したことにより、紹介率が前年度より下回った。	・地域の医療機関との連携を深め、紹介率の向上に努めていく。	
		社会ニーズに応じる精神科専門医療の提供	医療機関訪問件数	200件	200件	200件					
		社会ニーズに応じる精神科専門医療の提供	精神科早期介入の推進 県民ニーズの高い精神科医療の取組	早期介入対応件数	213件	200件	213件	・早期介入拠点(YMSC/MIE・YAC)の充実、ケースマネジメント体制の確立	・精神疾患に悩む若者や、その家族からの相談に対応するとともに、前年度を大幅に上回るセミナーを実施することができた。	・引き続き、若者等への早期介入・早期支援に取り組むとともに、精神疾患への正しい理解を広めるためのセミナー等を開催していく必要がある。	
社会ニーズに応じる精神科専門医療の提供	精神科早期介入の推進 県民ニーズの高い精神科医療の取組	こころしつとセミナー件数	25件	25件	38件	・精神科医療取組の広報・啓発等					
財務の 視点		◎重点取組事項	臨床・経営指標に基づいた病院運営の確立	臨床・経営指標の追加・充実	一部見直し	一部見直し	追加	・臨床・経営指標の追加等、データ分析	・他病院を参考とし、経営指標の見直しを継続的に実施した。	・指標の見直しを継続するとともに、職員に周知していく必要がある。	
		医療収支改善	医療収支比率の改善	医療収支比率	72.0%	74.3%	73.3%	・精神科専門治療の充実 ・精神科特定入院料の算定 ・収支改善に向けた病院機能の検討 ・病棟機能の明確化と病棟間の連携 ・飲酒運転違反者に対する診察 ・認知症相談、啓発研修の実施 ・各種プログラム等による支援の充実	・病床稼働率及び外来患者数が減少したものの、医療収益は増加(対前年度比 入院収益104.7%、外来収益102.2%)したことなどから、経常収支は、引き続き黒字を確保することができた。	・質の高い医療サービスを提供するとともに、地域の医療機関との連携を強化することなどにより、患者数の確保につなげ、引き続き黒字を確保する必要がある。	
		医療収支改善	経常収支比率	102.0%	103.8%	101.6%					
		医療収支改善	職員給与費比率	91.6%	87.7%	92.6%					
		医療収支改善	病床稼働率	80.9%	86.2%	80.0%					
		医療収支改善	アルコール病棟1日平均患者数	32.2人	37.0人	27.4人					
		医療収支改善	認知症病棟1日平均患者数	38.8人	40.0人	38.1人					
		医療収支改善	外来1日平均患者数	260.1人	280.0人	254.8人					
		医療収支改善	平均在院日数の短縮								
		医療収支改善	急性期病棟(アルコール病棟含む)	59日	58日	63.7日					
医療収支改善	療養病棟	267日	260日	288.2日							
内部プロセスの 視点		◎重点取組事項	切れ目のない病院機能体制の確立	重度療養患者医療体制検討	構築	実施	5人	・重度療養患者に対する治療の体制づくり	・統合失調症において、標準的な治療を長期間提供しても改善が認められない患者(重度療養患者)に対して、緊急時に大学附属病院との連携により、対応できるよう調整した上で、専門的な治療を提供した。	・重度療養患者に対する専門的な治療を引き続き提供していく必要がある。	
		救急急性期治療病院への体制整備	常時急性期患者受入体制の確立	措置鑑定対応件数	49件	30件	61件	・県障がい福祉課・保健所等との連携、院内救急体制整備	・前年度を大幅に上回る措置鑑定要請に対応することができた。	・引き続き、多くの鑑定要請に対応できるよう、態勢を維持していく必要がある。	
		精神科倫理に則った病院運営	医療安全感染管理の徹底	医療安全研修会参加率向上	90.6%	85.0%	91.3%	・医療安全研修の複数回実施	・職員が参加しやすいよう、研修会を複数回開催し、参加率を前年度より、向上させることができた。	・より多くの職員が参加しやすいよう、研修機会の確保に努めていく。	
		精神科倫理に則った病院運営	医療安全感染管理の徹底	医療安全研修会参加率向上	90.6%	85.0%	91.3%	・医療安全研修の複数回実施	・職員が参加しやすいよう、研修会を複数回開催し、参加率を前年度より、向上させることができた。	・より多くの職員が参加しやすいよう、研修機会の確保に努めていく。	
学習と成長の 視点		◎重点取組事項	人材育成の充実取組	倫理委員会(研修)開催	1回	2回	3回	・職員の倫理意識向上のための研修の実施 ・職員表彰制度の継続実施	・身体拘束等の医療倫理に関する研修を実施した。	・引き続き、医療倫理や職員のスキル向上につながる研修を実施するなど、人材育成を図っていく必要がある。	
		専門性の向上	専門能力を身につけた職員の増加	人材育成研修開催数	1回	2回	2回	・職員のスキルアップのための体系的な院内研修の実施	・院内の全職員を対象とした院内研修を実施するとともに、院外研修の受講を促進した。		
		三重県の精神科をリードする取組	精神科医療スタッフの育成	看護実習等受入人数	2,074人	2,350人	2,241人	・院内受け入れ体制の整備 ・研修プログラムの見直し、充実 ・看護大学との連携による臨床能力の向上	・看護実習生等の受入数は、目標値に至らなかったものの、前年度を上回る人数を受入れることができた。	・県内の精神科医療水準の向上のため、引き続き、実習生等を積極的に受入れていく必要がある。	
		風通しの良い職場づくり	職員満足度の向上	職員アンケートの「満足度」の設問での肯定的な回答割合	60.4%	—	—	・ワーク・ライフ・マネジメントの推進			